

《後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について》

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な情報提供等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

ただし、近年、医薬品の供給不足が多々起こっております。当院では医薬品の供給が不足した場合に、処方変更等に関して速やかに協議し対応できる体制を整えております。医薬品の供給状況によっては、処方の薬剤が変更になる場合があります。その際は十分に説明いたしますのでご了承ください。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い致します。

